

文教福祉常任委員会意見交換会報告

令和6年2月27日（火）

去る1月30日開催の白山市民生委員児童委員協議会との意見交換会について、その概要を報告します。

当日は、三国会長をはじめとする白山市民生委員児童委員協議会の役員5名が出席され、「民生委員活動のICT化」、「令和7年12月に向けて、民生委員等のなり手確保問題」、「働きながら民生委員活動するため、市内の企業に向けての周知活動」及び「委員活動費助成の増額」の4つのテーマについて意見交換を行いました。

その主な意見について述べさせていただきます。

初めに、「民生委員活動のICT化」についてであります。

現在、民児協の理事19名にタブレット端

末が配付され、活用しはじめたばかりとのことであり、今後は能美市や野々市市などの先進事例を参考に、要支援者情報の共有やオンライン会議の導入などを想定し、将来的には委員全員へのタブレット配付を要望されております。

タブレットの必要性について、民児協側からは「民生委員が知り得た情報を要支援者等に目で見えて理解してもらおうという情報開示の点でタブレットが適している」という意見や、「委員の限られた時間を有効に使うには、オンラインミーティング等による情報共有が期待されている」という意見がありました。

我々委員からは、タブレット導入に係る費用が非常に高額になることから、その費用対効果等についての理論武装が必要であるとの意見がありました。

次に、「令和7年12月に向けて、民生委員等のなり手確保問題」についてでありま

す。

以前は定年後の余生を生かすということで、成り手の確保をしてこられました。が、昨今の定年延長や継続雇用により、働きながら民生委員業務ができる方策を考える必要があります。この問題解決こそがICT化の最大の目的でもあるとのことでした。

我々委員からは、民生委員の活動や役割について広く知っていただくため、市民の皆さんと話をする場を設ければいいのではないかという意見がありました。

次に、「働きながら民生委員活動するため、市内の企業に向けての周知活動」についてであります。

これまでは、企業に対してあまり積極的に民生委員の活動を周知してこなかったものの、今後は「地域に根差している企業だからこそ、地域で活動している民生委員の活動が当たり前だと思ってもらえるように企業にお願いしていかなくてはならない」

ということでした。

これに対し、我々委員からは、企業に協力してもらえらるような仕組みを、市と社会福祉協議会が一緒になって考えていけばいいのではないかという意見がありました。

最後に、「委員活動費助成の増額」についてであります。

現在、委員活動費として一人当たり年間6万200円が国から支給されていますが、委員活動の補完のためには、活動費の増額が必要で、具体的には、過去に支給されていたものの減額されてしまった研修費の1万円を復活してほしいとのことです。

その理由としては「他自治体との交流や学習・研修を重ねていかないと、委員としてのスキルアップができない」という意見でした。

我々委員からは、民生委員の活動内容に鑑みると活動費は安すぎると思うので、実態に合わせた費用の積上げや、国への増額

要望をしっかりとしていくべきという意見がありました。

以上、主な意見を述べましたが、このほかにも、活動の現状や悩みなどについて、大変多くの御意見等を頂きました。

近年、高齢者世帯やひきこもりの増加のみならず、ヤングケアラー問題など、民生委員児童委員を取り巻く環境は多様化し、委員の皆さんの負担はますます増えています。まずは、地域の方々や企業と対話を重ね、民生委員児童委員の活動や必要性を認識していただくことが、ICT化や成り手不足解消の第一歩なのではないかと感じました。

以上で意見交換会の報告を終わります。